

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.1E+0							2.1
2	青森県	5.4E-1							0.5
3	岩手県	1.1E+0							1.1
4	宮城県	1.3E+0							1.3
5	秋田県	5.6E-1							0.6
6	山形県	1.8E+0							1.8
7	福島県	3.4E+0							3.4
8	茨城県	2.1E+0							2.1
9	栃木県	3.9E+0							3.9
10	群馬県	9.0E+0							9.0
11	埼玉県	4.2E+0							4.2
12	千葉県	1.7E+0							1.7
13	東京都	2.5E+0							2.5
14	神奈川県	6.1E+0							6.1
15	新潟県	8.0E+0							8.0
16	富山県	1.9E+0							1.9
17	石川県	1.2E+1							12.1
18	福井県	1.0E+1							10.3
19	山梨県	5.2E+0							5.2
20	長野県	1.1E+0							1.1
21	岐阜県	5.7E+0							5.7
22	静岡県	1.1E+1							11.2
23	愛知県	3.2E+1							32.5
24	三重県	5.2E+0							5.2
25	滋賀県	6.6E+0							6.6
26	京都府	3.0E+1							29.9
27	大阪府	2.2E+1							21.6
28	兵庫県	1.0E+1							10.3
29	奈良県	5.2E+0							5.2
30	和歌山県	9.5E+0							9.5
31	鳥取県	3.4E-1							0.3
32	島根県	4.9E-1							0.5
33	岡山県	6.6E+0							6.6
34	広島県	3.3E+0							3.3
35	山口県	2.6E+0							2.6
36	徳島県	1.3E+0							1.3
37	香川県	1.5E+0							1.5
38	愛媛県	3.2E+0							3.2
39	高知県	6.5E-1							0.7
40	福岡県	3.6E+0							3.6
41	佐賀県	1.5E+0							1.5
42	長崎県	9.7E-1							1.0
43	熊本県	1.3E+0							1.3
44	大分県	1.4E+0							1.4
45	宮崎県	3.7E-1							0.4
46	鹿児島県	1.4E+0							1.4
47	沖縄県	4.9E+0							4.9
	全国	2.5E+2							252.0